

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日揮ホールディングス株式会社	コード	1963
提出日	2022/6/14	異動（予定）日	2022/6/29
独立役員届出書の提出理由	「3.独立役員の属性・選任理由の説明」に一部変更が生じたため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	遠藤 茂	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
2	松島 正之	社外取締役	○														○		有
3	植田 和男	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
4	八尾 紀子	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
5	森 雅夫	社外監査役	○														○		有
6	大野 功一	社外監査役	○														○		有
7	高松 則雄	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		<p>直接企業経営に関与した経験はありませんが、サウジアラビアおよびチュニジアの特命全権大使を歴任する等、当社グループの主要なビジネスマーケットに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、元 在サウジアラビア特命全権大使であり、また、現在、外務省参与および株式会社ADEKAの社外取締役を務めており、同氏の経歴ならびに同氏と同省および両社の関係に起因する独立性への影響はなく、社外取締役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>
2		<p>日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、元 日本銀行理事であり、現在、インテグラル株式会社の常勤顧問および太陽有限責任監査法人の経営評議会委員を務めており、同氏の経歴ならびに同氏と同社および同法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外取締役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>
3		<p>直接企業経営に関与した経験はありませんが、マクロ経済学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、東京大学経済学部教授および学部長等を歴任され、現在、同大学の名誉教授であり、また、株式会社日本政策投資銀行の社外取締役、共立女子大学ビジネス学部の学部長および同大学ビジネス学部の教授を務めており、同氏の経歴ならびに同氏と同社および両法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外取締役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>
4		<p>直接企業経営に関与した経験はありませんが、国際経験豊富な弁護士としての専門的な知識および高い見識を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、また、株式会社明光ネットワークジャパンおよび株式会社朝日ネットの社外取締役ならびにサトーホールディングス株式会社の社外監査役を務めており、同氏の経歴ならびに同氏と同法人および3社の関係に起因する独立性への影響はなく、社外取締役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>
5		<p>直接企業経営に関与した経験はありませんが、経営工学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。上記の学識経験を活かし、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、東京工業大学、慶應義塾大学等の教授職を歴任された学識経験者であり、同氏の経歴に起因する独立性への影響はなく、社外監査役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>

6		<p>直接企業経営に関与した経験はありませんが、会計学の専門家としての豊富な学識経験および大学学長としての経験を有しております。上記の経験を活かし、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、関東学院大学経済学部教授、学長等および横浜市外郭団体等経営向上委員会の委員長を歴任され、現在、関東学院大学の名誉教授であり、同氏の経歴および同氏と同委員会および同法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>
7		<p>住友生命保険相互会社において代表取締役を務める等、企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任し、また、独立役員として指名しております。</p> <p>同氏は、元住友生命保険相互会社代表取締役であり、同氏の経歴に起因する独立性への影響はなく、社外監査役および独立役員としての職務を適切に遂行できると考えております。</p>

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。